

令和2年第3回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

令和2年6月5日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第28号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第29号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 9 報告第 5号 専決処分の報告について
- 日程第10 報告第 6号 令和元年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 議案第30号 令和2年度片品村一般会計補正予算（第3号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 議案第28号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第29号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 9 報告第 5号 専決処分の報告について
- 日程第10 報告第 6号 令和元年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第11 議案第30号 令和2年度片品村一般会計補正予算（第3号）について

会議録1号用紙

片品村議会会議録				第 1 日
令和 2 年 6 月 5 日				
出席議員 12 名		欠席議員 名		欠員 名
第 1 番	萩原和典			(出席)
第 2 番	狩野孝夫			(出席)
第 3 番	鹿野一郎			(出席)
第 4 番	星野栄二			(出席)
第 5 番	北澤佳子			(出席)
第 6 番	星野吉弥			(出席)
第 7 番	千明勉			(出席)
第 8 番	後藤眞平			(出席)
第 9 番	萩原正信			(出席)
第 10 番	高山悦夫			(出席)
第 11 番	千明道太			(出席)
第 12 番	飯塚美明			(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	萩 原 明 富
総 務 課 長	桑 原 信 一
住 民 課 長	武 藤 秀 文
保 健 福 祉 課 長	川 田 貴 広
農 林 建 設 課 長	倉 田 秀 和
むらづくり観光課長	狩 野 久 良
教育委員会事務局長	梅 澤 康 明
給食センター所長	須 藤 育 美
会 計 管 理 者	原 澤 博 美

事務局職員出席者

事 務 局 長	戸 丸 権 次
係 長	小 林 由 里

議長（星野栄二君） ただいまから、令和2年第3回片品村議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。

午前10時07分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野栄二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番 千明道太君及び12番 飯塚美明君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（星野栄二君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月12日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12日までの8日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（星野栄二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る6月4日、副議長、高山悦夫君から一身上の都合により副議長の辞職願が提出され、地方自治法第108条の規定により、同日これを許可したので報告します。

次に、6月4日、議会運営委員、千明道太君、萩原正信君、後藤眞平君、千明勉君から一身上の都合により議会運営委員の辞任願が提出され、委員会条例第12条第2項の規定により、同日これを許可したので報告します。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名したので報告します。

日程第4 副議長の選挙について

議長（星野栄二君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に7番 千明勉君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました7番の千明勉君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました7番 千明勉君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された7番 千明勉君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

7番 千明勉君、副議長の就任挨拶を願います。

(副議長 千明勉君登壇)

副議長(千明 勉君) はい、7番。

ただいま議長より副議長に指名いただきました千明勉でございます。

就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび議員各位のご推挙により、副議長に就任することになりました。身に余る光栄で、ご厚情に対し心からお礼を申し上げます。

今、片品村は、人口減少や後継者対策、新型コロナウイルス感染症など身に迫る重要な問題を山積みにしており、このような時期に私が副議長として議長の補佐を全うできるか心中ひそかに不安を感じておりますが、皆様の協力を得まして最善の努力を尽くしてまいり所存でございます。

これからも皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任の

挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（星野栄二君） 暫時休憩いたします。

午前10時12分

午前10時18分

議長（星野栄二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長（星野栄二君） 総務文教常任委員会、観光産業常任委員会、議会運営委員会、正副委員長から辞任願が提出され、後任の正副委員長も互選が報告されております。

お手元にお配りした名簿のとおり報告します。

日程第5 一般質問

議長（星野栄二君） 日程第5、一般質問を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

6番 星野吉弥君。

（6番 星野吉弥君登壇）

6番（星野吉弥君） はい、6番。

質問に先立ちまして、マスクをしていると眼鏡が曇って、質問内容が全て頭の中に入っていないので、失礼ですけれども鼻の部分については開けさせてください。そういったことで質問をしたいと思えます。

議長（星野栄二君） 許可します。

6番（星野吉弥君） このたび新型コロナウイルスに感染されました全国、また、県民の皆様、さらには同村でも1名、医療従事者として感染患者よりクラスター感染された方に衷心より敬意を表し、お見舞い申し上げます。

また、本日配付されています質問通告書と本日の質問内容の金額面、また語句の削除文等が日々変わる情勢下、多少ありますが、ご理解をください。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

（6番 星野吉弥君 質問席に着席）

議長（星野栄二君） 村長 梅澤志洋君、答弁席へ願います。

(村長 梅澤志洋君 答弁席に着席)

6番(星野吉弥君) 議長。

議長(星野栄二君) 6番。

6番(星野吉弥君) 6番。

それでは、質問に移ります。

大きな題目の新型コロナウイルス感染支援策について、(1)として村長さんにお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症支援策で片品村民に対する村独自の支援策を講じましたが、もう一度、項目ごとに件数、数量、金額等を含めてお答えください。お願いいたします。

議長(星野栄二君) 村長。

村長(梅澤志洋君) ただいまの星野吉弥議員の質問についてお答えをさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響は、スキーシーズンの雪不足の影響から続き、非常に厳しいものであります。少しでも影響の緩和を図るべく迅速に対応することを考え、できることから支援策を講じてきました。

4月22日に臨時議会をお願いさせていただきました生活支援対策事業としての1万円分の商品券を全村民4,341人に給付をさせていただき、事業費予算額で4,498万円となります。

さらに、5月の連休前には、感染防止に役立てていただくため、全村民への1人3枚、約1万3,000枚のマスク配布を職員が手分けで各家庭に直接届け、事業費でマスク購入費約54万円です。

小口資金融資事業として令和元年度分の小口資金の利子補給を引上げ、69件、約310万円、さらに令和2年、運転資金としての借入分については、本年度も含めて6年の利子補給の引上げを行い、令和2年度分として40件、300万円を見込んでおります。

また、児童・生徒への給食費支援事業として、新型コロナウイルス感染症の影響による休業中の登校日の給食、5月末までの約2,900食を家事の負担軽減と児童・生徒の栄養管理を図るため無償提供とし、事業費で約61万円となります。

これらは、片品村独自の支援策として行っておりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の該当となるものについては、財源として活用をしていきます。

また、国からの補助金を受けての特別定額給付金も速やかに対応させていただき、既に世帯で約98%、金額で約4億3,000万円の給付がされたところであります。

議長（星野栄二君） 6番。

6番（星野吉弥君） 6番。

実は、一昨日の6月3日に厚生労働省から待ちに待ったマスクが我が家庭にも届きました。そういった中で、先ほどの村長さんの答弁で、村独自の支援策が大きく4項目を実施していただき、素早い対応で大変ありがとうございました。

それでは、次の関連する質問に移らせていただきます。

2番として、村長は、今回の新型コロナウイルス感染症の各情報をいち早く村内全世帯に対し、配布チラシや防災無線で周知を行い、さらには影響の多い部門の片品村観光協会長としては、協会会員全員に対し、一斉ファクスや自らのフェイスブックでの情報発信により細やかに周知を行いました。経済産業省の持続化給付金及び群馬県感染症対策事業継続支援金の各申請状況について、業種別に分かりましたらお答えを下さい。

議長（星野栄二君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 持続化給付金については、経済産業省への直接申請のため申請状況の把握が困難ですが、群馬県統計年鑑による村内の事業者数360余りのうち、片品村観光協会及び商工会で取り扱った件数は、5月22日現在、合計で54件となっており、業種別の内訳は、宿泊業が39件、飲食業が6件、卸売業1件、小売業が3件、建設業4件、旅客運送業が1件で、農業については前年の収入との比較が可能となる7月以降の申請になると思われます。

また、群馬県感染症対策事業継続支援金の申請状況については、申請の受付・確認作業のため集計ができていない状況とのことですが、観光協会及び商工会で取り扱った件数では、5月22日現在、合計で50件とのことであります。

申請期限は、持続化給付金が令和3年1月15日、継続支援金が令和2年6月15日です。今後とも申請漏れがないよう周知徹底を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（星野栄二君） 6番。

6番（星野吉弥君） 6番。

大変ありがとうございました。

私も、今朝たまたまですけれども、片品村観光協会の人員がどれだけいるということで、今年は書面議決でしたが、今年の収入の予算書を見ますと、おおむね235軒です。また、電話帳の商工会会員をざっくりと見ますと、約360軒です。

ここで先ほどの報告は、ちょっと少ないんですけども、自分で申請した関係、仮に片品で250件とすれば、2億5,000万円の給付金が片品に支援として入ると、そのよ

うな推測をしています。

また、今後、野菜相場の安値の場合も踏まえて、情報提供を農協と連携して生産者部会組織等にもさらに徹底をして、来年の1月15日の申請期限に間に合うように鋭意努力をお願いをし、まずは村長への質問を終わり、教育長さんをお願いをしたいと思います。

議長（星野栄二君） 教育長 萩原明富君、答弁席へ願います。

（教育長 萩原明富君 答弁席に着席）

6番（星野吉弥君） 議長。

議長（星野栄二君） 6番。

6番（星野吉弥君） 6番。

それでは、お伺いをします。

（3）として、群馬県は、補正予算で新型コロナウイルス感染症による外食産業の落ち込みによる牛肉価格の低迷の生産者支援として、5億円余りの補正予算により、群馬県産牛肉の学校給食への提供を本年度3回行うことを決め、実施する方向です。

子どもの食育教育のためにも、今まで以上に学校給食センターでの当村食材の地産地消を進め、農業生産者支援をお願いしたいが、いかがな考えでしょうか。

議長（星野栄二君） 教育長。

教育長（萩原明富君） 教育長。

ただいまの星野吉弥議員の質問につきましてお答えをさせていただきます。

学校給食は、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ること、食料の生産、流通及び消費について正しく理解に導くこと、我が国が各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深めることなど、多くの目標を設定しております。このため、片品村学校給食センターの献立は、児童・生徒の健康・体力増進、安全の確保のほか、地場産品の利用促進、日本の伝統食の継承や経済性も考慮して給食を提供しております。

給食に係る賄い材料は受益者負担とし、本年度及び前年度ともに当初予算ベースで1,480万円を計上し、およそ1食当たり200円程度で提供しております。作成した献立に基づいて賄い材料を仕入れ、調理していきませんが、日々必要とする賄い材料は、比較的少量ではありますが、多種多様であり、納入業者には事前に使用する日、品目、使用量を記入した注文書を発送し、食材を調達していただき、冷凍食品以外は指定日に納入していただいています。その中で、予算の範囲内でできる限り村内産、県内産及び国内産の食材を優先し、納品していただくようお願いしてきました。

この取組の結果、平成29年度の群馬県教育委員会の調査では、県内産の賄い材料利用

率が食材数ベースで、群馬県の平均が34.8%、利根沼田管内の平均が38.4%、片品村では50.0%で、県内でも上位の結果であります。この取組は現在も継続し、平成30年度の実績でも、群馬県の平均38.0%、利根沼田管内の平均43.9%のところ、片品村は50.0%を維持しております。

このほか、給食に「片品の日」を設け、片品村振興公社や地元の農家から仕入れたトマトやリンゴを使用したカレー、ブルーベリーを加工したジャム、取りたてのトウモロコシなどを献立に取り入れ、JA利根沼田片品支店から購入した新米を児童・生徒に食べていただくなど、郷土愛を育む取組も年間数回行っております。

今後も村内産、県内産の利用促進を進めていくとともに、給食センターとしても日々3から8種類程度使用している野菜等の仕入れについて、片品村振興公社や生産者組合等と連絡を取り合い、供給体制の調整をするなどして、これまで以上に村内農産物等の活用を図ってまいります。

議長（星野栄二君） 6番。

6番（星野吉弥君） 6番。

ただいまお答えをいただき、県内平均を大きく上回る数字で大変安心しました。ありがとうございます。

これからも給食センターの皆様には、工夫を凝らしたメニューづくりに苦勞されますが、よろしく願いをいたします。

同じく教育長に伺います。

(4)として、村内小・中学校239名の生徒も6月1日より学校再開となり安心していますが、小・中学校の2か月余に及ぶ休校で、各家庭の父兄の方々は大変な苦勞をされました。

今回、学校の長期休校により、今後の学校授業、教育の在り方及び生徒によっては心のケア等の問題を、群馬県はもとより、各学校と相談し、推し進めていかなければと考えますが、どのようなお考えがありますか。お願いいたします。

議長（星野栄二君） 教育長。

教育長（萩原明富君） ただいまの議員の質問につきましてお答えを致します。

村立小学校、片品中学校におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として本年3月2日から臨時休業の措置を取り、新年度を迎えて一度は授業を再開しましたが、国の緊急事態宣言を受け、4月13日からは再度臨時休業としておりました。

5月14日には、群馬県が緊急事態宣言の指定地域から解除され、同月25日には、首都圏を含む全ての地域が解除されました。これにより本村でも段階的に分散登校を開始し、文部科学省が示す「学校の新しい生活様式」や群馬県版「学校再開に向けたガイドライン」

などを参考にして通常の授業体制に戻す準備を進め、6月1日からは、午前中のみではありますが、全員登校を開始し、6月8日からは通常授業が再開できる見込みとなっております。

小・中学校の臨時休業中、児童・生徒はプリント等を使用した自宅での学習を余儀なくされましたが、保護者の皆様には、それぞれお持ちの仕事や家事を行う中で、大変長い期間、自宅で学習する子どもたちへの対応をお願いすることとなりました。そのご苦勞に対しまして心から感謝を申し上げます。

また、学校の再開に当たりまして、自宅での学習期間が長かったことによる不安やストレスを抱える子どもたちもいると思いますので、心のケアについても、学校現場にいる教職員に対し、スクールカウンセラーの活用を含めて、最大限の支援と言動の注視をお願いしているところです。

国では、児童・生徒に対して端末1人1台の環境を整備するためのGIGAスクール構想事業を複数年で実施する計画を進めておりましたが、今回のような臨時休業の際に活用できるよう、事業を前倒しして取り組むための補正予算を成立させ、本村でもその事業を実施するため、補正予算とGIGAスクール構想事業が実施されるまでの緊急的措置として、現在、学校で所有する情報通信機器を活用して対応するため、補正予算を計上いたしました。この事業により、今回のような自宅で学習をしなければならない事態が再び訪れた場合でも、群馬県教育委員会がインターネット上で配信する学習支援プログラムの活用や、教員が子どもたちの顔を見て生活指導を行えるようになるなど、学習環境の改善が図られるものと考えております。

今回の新型コロナウイルス関連による臨時休業では、パソコンや通信環境の整備は間に合いませんでしたが、各ご家庭で既にお持ちのパソコンやスマートフォンを活用していただき、学校側でも既存の機材や環境の中ででき得る方法を模索し、試験的にオンラインでの朝礼などを行いました。本格的なオンライン学習を体験することはできませんでしたが、従来の電話連絡では得ることのできないお互いの顔が見える安心感を実感したところです。

今後限られた授業日数の中で、効率的、効果的な学校運営を努めてまいりますので、議員各位のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げ、星野議員への答弁とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 6番。

6番（星野吉弥君） 6番。

子どもたちの学ぶ環境整備につきましては、私たち議会も村当局と一緒に整備を進めていかなければと思います。今後も各情報、事例等を含め、村当局を通じた中、情報の提供をお願いしたいと思います。教育長につきましては、大変ありがとうございました。

引き続き、村長より答弁をお願いいたします。

議長（星野栄二君） 村長 梅澤志洋君、答弁席へ願います。

（村長 梅澤志洋君 答弁席に着席）

6番（星野吉弥君） 議長。

議長（星野栄二君） 6番。

6番（星野吉弥君） 質問の2番として、大きい題目の高齢者福祉及び子育て支援等、併せて基幹産業への今後の取組について、村長にお伺いしたいと思います。

1番として、国は新型コロナウイルス感染症関連予算で第1次・第2次補正予算を合わせ、おおむね200兆円と表明し、困窮する国民生活に必要な支援拡充を行うとしています。地方自治体への臨時交付金は、おおむね3兆円と表明されている。

今回、厚生労働省より新型コロナウイルス感染全国調査が4回、スマホで実施され、情報伝達はまさにスマホ時代であります。その交付金等の活用で、高齢者がスマホ購入する際の村からの購入費の一部補助及び生きがいくくりとして活用が同じく期待されるスマホ、さらには生涯学習事業の一環として少人数でのスマホ教室の開催ができないかお伺いをしたいと思います。

また、併せて子ども会育成会活動支援として子育て世帯家庭への支援の充実をお願いしたいが、お考えをお願いいたします。

議長（星野栄二君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 村長。

ただいまの質問について答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用して、情報の伝達や生きがいくくりとして高齢者のスマホ購入に対する村の補助、スマホ教室の開催はできないかのご質問でございますが、交付金の対象事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援に特に必要と認められるものに限られており、現在、スマホを活用した住民支援の仕組みができていないため、スマホ購入の一部補助は、支援の仕組みづくりと併せて検討が必要であると考えております。

また、高齢者向けのスマホ教室の開催についてですが、昨年からは老人クラブでスマホ教室の実施について検討をしておりますが、機種やサービス提供事業者により使用方法が異なることや、操作方法が複雑で講師の依頼が困難なため、実施はできておりません。教育委員会で行う生涯学習プログラムとしましても、同様の理由で検討が必要であると考えております。

さらに、スマホの利用については、使用環境により高額な料金が発生する場合や、特殊詐欺等のリスクが増加することも想定されるために、引き続き検討していきたいと考えて

おります。

なお、高齢者の生きがいづくりにつきましては、老人クラブにおいてグラウンドゴルフ、スマイルボーリング、輪投げやパソコン教室などを実施しているところでございます。

次に、子育て世代家庭への支援の充実についてですが、本年4月に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するため、子育て世代包括支援センターを設置し、保健師と保育士を配置することにより、妊産婦健康診査や乳幼児健診、乳児家庭への全戸訪問事業など、子どもの健やかな健康と子育て中の様々な相談に対応しています。

また、子ども家庭総合支援拠点として常時2名が虐待ケースに対応できる体制を取っており、さらに尾瀬児童館では、毎月ゼロ歳児から参加できる親子遊びや子育て相談を実施するほか、定期的に保育所に未入所の子どもを持つお母さん同士の交流や情報交換の場として、子育てサークルを開催しております。

小学校入学後の子育て支援として、放課後児童クラブで仕事をする保護者が迎えにくるまでの時間を過ごせるよう支援をしております。併せて、地域で行われている子ども会活動への支援につきましても、片品村子ども会育成会連絡協議会を通じて各地区に対して活動費補助を行うほか、地域間の親睦を深めるために各種の行事を開催するなど、今後も新型コロナウイルス感染症関連の状況を見ながら、内容の検討を進めていきたいと考えております。

なお、保育所でも、入所者だけでなく未入所の子どもやその保護者への園庭の開放や子育て支援事業への参加を呼びかけ、遊びの提案や相談に応じております。

本村の子育て世代の状況については、祖父母との同居や地縁者が比較的近くで生活しているため、協力を得やすい家庭が多いものの、移住者など身寄りが少なく子育てをしている家庭もあるため、産後の家事援助や保護者の体調不良などの支援について検討していきたいと考えております。

また、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、補正予算に計上いたしましたので、ご認定をいただき、速やかに給付できるよう進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

議長（星野栄二君） 6番。

6番（星野吉弥君） 6番。

先ほど村長の答弁にありました新型コロナ臨時交付金活用事例集を私も見ていました。おおむね活用事例が109項目ありますが、スマホということはありませんが、何とかこれは私もお願いをしたいということで、過去に、現在も行っていますが、高齢者の踏み間違えペダル、この関係について役場総務課が主体となった中で、高齢者の一時事故が起きた、未然防止を図ろうということで対応していますが、総務課長さんに聞いた取扱い件数状況を見ますと、残念なことに、残念というか、この辺はどのように答えたらいいいのかわかりませんが、4件と伺っています。

スマホについても多くの課題があると思いますが、単独予算でも何らかの、機種ごとの勉強会でもいいですから、時代に即応した情報伝達を高齢者らのほうにも図っていただけるようお願いをして、最後の質問に移ります。

(2)、最後の質問として、新型コロナウイルス感染症の影響は、経済全体への影響が計り知れませんが、今後、当村の基幹産業である農業と観光、さらには村民への支援施策等、考えがありましたらお聞かせください。お願いいたします。

議長（星野栄二君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 村長。

ただいまの星野議員の質問についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響に対して、農業や観光業、村民への支援施策について考えはあるか、ご質問でございますが、農業に関しましては、持続化給付金の交付対象となることから、村のホームページでも広く周知し、事業収入が大きく減った農業者の方に活用していただくよう案内をしているところであります。

片品村では、これから農繁期に入っていくことから、影響を受けた農家は今のところ見られないようですが、農業が持続され、さらに飛躍できるよう、今後の動向を見ながら関係者と一体となって、片品村に合った支援策を検討していきたいと考えております。

観光につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前から小雪の影響もあり、観光事業は多大な影響が続いています。先が見えない中での営業努力を続けている事業者には、少しでも安心感を与えるための対策が早急に必要だと考えています。具体的には、SNSを利用した抽選方法による宿泊等の割引、学生の団体を対象としたバス料金、幹事様等への補助などを検討していきたいと考えております。

また、県で進めている県民宿泊補助「泊まって！応援キャンペーン」や、国で実施する官民一体の「Go To キャンペーン」に片品村独自で村内施設で利用できるクーポンの付与の検討、さらに、観光協会、関係者と協力し、観光業者招待会や「尾瀬の郷親善大使」との懇談会等を実施し、片品村をアピールできる機会を増やしていきたいと考えております。

また、今年度がメインであったデスティネーション・キャンペーンも各イベントが軒並み中止となってしまいました。来年度までアフター・デスティネーション・キャンペーンとして継続されるこの機会を有効活用し、片品村を積極的にPRしていきたいと考えております。

今後の村民へのさらなる支援策ですが、経済対策として、村内全世帯の水道基本料金、令和2年度第2期から第4期までの、金額にして1,250万円の減免を予定し、また、尾瀬クリーンセンターでは、村内事業者の負担軽減のため、登録事業者の一般廃棄物処理手数料を6か月間、約550万円の減免措置が予定されております。

小・中学校では、国・県の補助金を受けての1人1台の端末と家庭でもつながる通信環

境を整備するGIGAスクール環境整備、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備えてのマスク購入など、国・県の施策の情報と動向を注視しながら、村民の生活を守るための支援策を進めてまいりたいと考えますので、引き続きご協力をお願いいたします。

議長（星野栄二君） 6番。

6番（星野吉弥君） 6番。

大変ありがとうございました。

村民それぞれが生活する上で、仕事、そして事業が持続できる支援が最も有益で必要と思います。村当局、議会、職員が一体となり、この難局に立ち向かい、村民に有益な支援をすべき義務を今後も村長にお願いをし、私の一般質問を終わります。

議長（星野栄二君） 以上で一般質問を終わります。

日程第6 議案第28号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について

議長（星野栄二君） 日程第6、議案第28号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第28号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

主な改正の内容は、消費税増税に伴う低所得者の介護保険料軽減強化でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。

保健福祉課長 川田貴広君。

保健福祉課長（川田貴広君） はい、保健福祉課長。

（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第28号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 片品村介護保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第29号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議長（星野栄二君） 日程第7、議案第29号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第29号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、花の駅片品「花咲の湯」の使用料金の改正でございます。

料金の区分を従来の時間単位から平日と休日等に変更し、休日に集中する利用者を少しでも平日に分散することにより、感染症リスクの軽減を図り、さらなるサービス向上を目指すため、使用料金の変更をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、議案第29号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 花の駅片品の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

議長（星野栄二君） 日程第8、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて説明を申し上げます。

これは、令和2年度片品村一般会計補正予算（第2号）を専決処分したことにより、承認を求めるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,640万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億438万円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金の増額で、歳出につきましては、工事費の増額であります。

補正の内容は、国の全額補助による特別定額給付金給付事業として全村民に一律で10万円を現金支給するための予算措置であります。

ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。

これから、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第9 報告第5号 専決処分の報告について

議長（星野栄二君） 日程第9、報告第5号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第5号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、新型コロナウイルス感染症等に係る関連法の新設に伴い、片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。

主な内容につきましては、関連法令の新設に伴い改正するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第10 報告第6号 令和元年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長（星野栄二君） 日程第10、報告第6号 令和元年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第6号 令和元年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、説明を申し上げます。

この報告は、令和元年度から令和2年度に繰越して実施する事業につきまして、地方自治法施行令第146条の規定に基づき報告するものでございます。

内容につきましては、片品村役場本庁舎耐震診断業務ほか4件の繰越事業について、総額6,129万6,000円の繰越計算書を調製いたしましたのでご報告申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第11 議案第30号 令和2年度片品村一般会計補正予算(第3号)について

議長(星野栄二君) 日程第11、議案第30号 令和2年度片品村一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、提案者の理由説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 議案第30号 令和2年度片品村一般会計補正予算(第3号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,334万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億8,772万4,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、地方交付税及び国庫支出金の増額と、繰入金の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費及び民生費、教育費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(星野栄二君) 議案第30号の質疑以降については、後日の本会議において審議いたします。

議長(星野栄二君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時06分 散会